

進路のみかた

伊勢原支援学校
連携支援グループ/進路支援班
令和6年10月発行
第3号

2学期が始まり1か月が経ちました。猛暑日の続いた夏が終わり、寒暖差の激しい季節がやってきました。体調管理に気をつけて健康な生活を心がけましょう。
本号では、夏季休業中の進路講演会や企業見学会、神奈川県最低賃金改正についてお知らせいたします。御不明な点等ございましたら、進路支援班までお問い合わせください。

【進路講演会を実施しました!】

「福祉の立場から見た卒業後のライフサイクル」～今後のライフステージとその準備について～

上記をテーマに社会福祉法人かしの木会「くず葉学園」園長 早坂光様をお招きし、身につけておきたい「生活」と「対人」のスキルとして、家庭・学校でできることを紹介していただきました。身だしなみ、スマートフォンの活用やコミュニケーションの取り方など、様々なお話を聞きました。

その中で、「今からできること」について2点抜粋して紹介します。

①身だしなみについて

洗髪など一週間の中で具体的に回数を決めると取り組みやすくなります。毎日・一日置き、曜日を決めるのも良いです。洗顔と歯磨きは朝夜2回というようにスケジュールリングします。



②スマートフォンの活用について

一つのことに夢中になると、時間を忘れ、生活リズムが乱れがちになります。そこでスマホのお役立ち機能としての「タスク機能」と「アラーム機能」を上手に活用すると、自身の時間管理の手助けになります。



【保護者対象企業見学会について】

8月に入り、とても暑い中、本校、分教室あわせて14名の保護者の方に参加していただきました。今年度は、本校の近くにある株式会社アマダプランテック（特例子会社）に見学に行きました。会社説明のあとに、2グループに分かれて見学しました。仕事の内容は、メール便仕分け、清掃が主でした。メール便仕分けでは、社内のすべての郵便物が集まるため、間違えないように誰が見ても分かる書式を作り対応しているのが印象的でした。清掃では、主にトイレ清掃をしていました。広い敷地内のトイレをペアになって分担して行っているそうです。また、衛生面に気を付けるため、清掃の場所ごとに道具を使い分け、どの道具がどこを掃除するかがすぐにわかるように色分けする、手順書を分かりやすくするなど、一人でできる工夫がされていると感じました。清掃は、3か月ほどですべての工程を一人でできるようにするそうです。自立して仕事ができるように支援していく大切さを感じました。

【最低賃金の改正について】

- 令和6年10月1日から、神奈川県最低賃金は時間額1,162円(50円引き上げ)となります。
- 神奈川県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称を問わず、すべての労働者に適用されます。

最低賃金改正について、より詳しい内容は厚生労働省神奈川県労働局ホームページから確認できます。リンクを添付しますので、ぜひ御覧ください。

☆厚生労働省 神奈川県労働局HP [最低賃金のお知らせ【賃金室】](#) | [神奈川県労働局 \(mhlw.go.jp\)](#)

URL:<https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/home.html>